

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成22年9月30日)

事業コード	H22-建-終-3		区 分	国庫補助	県単独
事業名	地方道路交付金事業		部 局 課 室 名	建設交通部	
事業種別	道路改築(バイパス)		班 名	道路課 道路建設班 (tel)018-860-2493	
路線名等	(主)男鹿半島線		担 当 課 長 名	大塚 行雄	
箇所名	男鹿市戸賀		担 当 者 名	主幹(兼)班長 菅原 喬	
総合計画との関連	政策コード	U	政 策 名	交流・連携と生活を支える交通基盤の整備	
	施策コード	4	施 策 名	地域内交通ネットワーク・生活圏交通の整備	
	指標コード	2	施策目標(指標)名	県道改良率	

1. 事業の概要

事業の背景及び目的	<p>本路線は、男鹿国定公園内の様々な観光資源を連絡する観光支援道路であるとともに、男鹿半島を周回する地域産業の活性化を促進する重要な路線である。また、新男鹿水族館が平成16年にオープンしたことにより交通需要の増大が見込まれている。</p> <p>しかし、当該区間は急勾配(最急勾配12%)、急カーブ(最小曲線半径16m)が連続し、幅員狭小(車道幅員5.0m)のため、大型バス等のすれ違いが困難であり、特に冬期交通の安全性が確保されていない状況である。このため、地域の交通の安全と広域的周遊型観光の支援を図るため、道路整備を行うものである。</p>						
	事業期間	前回(H18年) H 9年 ~ H20年 終了 H 9年 ~ H20年	総事業費	前回(H16年) 51億円 終了 50億円	国庫補助率	5.5/10	
事業効果の要因変化及び発現状況	事業規模	前回(H18年) 延長L=2,660m 幅員(構成)W=5.5(8.0)m、(1.25-2.75-2.75-1.25) 終了 延長L=2,660m 幅員(構成)W=5.5(8.0)m、(1.25-2.75-2.75-1.25)					
	事業費内訳内容(千円)及び要因変化			前回評価計画	最終	増減	理由
		事業費		5,156,000	5,025,000	-131,000	
		経内費	工事	4,287,000	4,164,000	-123,000	請負差額
			用補	236,000	238,000	2,000	
	その他		633,000	623,000	-10,000		
	事業内容		調査・設計 用補費 橋梁・トンネル 改良・舗装工	調査・設計 用補費 橋梁・トンネル 改良・舗装工			
	コスト・効果対比較		費用便益変化の主な要因(前回評価 終了)				
	最終コスト 終了C / 前回評価C = (0.97)		【便益】 人口や観光客等の減少による自動車交通量の減による				
	費用便益 前回評価B / C = (1.41) 終了B / C = (1.17)		【費用】 請負差額による				
目標達成率	指標名	県管理国道改良率(累計)					
	指標式	改良率(改良済延長/路線実延長)					
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無		
	目標値a	69.8%		データ等の出典	あきた21総合計画H20目標 H20道路現況調書		
	実績値b	70.4%					
	達成率b/a	100.9%		把握の時期	平成21年 4月		
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 データの出典含む							
自然環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・のり面の緑化により、周辺自然環境への調和を図っている。 ・雨水等の処理のため、路面に勾配をつけ側溝により流末処理を行うことで、自然環境へ影響を及ぼさないように配慮している。 ・当バイパスは、眼下に戸賀湾の壮大な景色が広がっているため、眺望の良い箇所に駐車スペースを設けている。 						
社会経済情勢の変化	H17年3月旧男鹿市と旧若美町が合併して男鹿市となる。						
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	地域住民や周辺企業等へのアンケート調査の結果、道路が緩やかになったことによる安全性の向上、冬期交通の安全な交通機能の確保及び景観の向上が整備効果として挙げられている。						

住民満足度等の状況 (事業終了後)	満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期:平成22年 9月) 満足度把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に) 満足度の状況 地域住民などから冬期交通を含め、「安全性が高くなった」に高い満足度が得られたほか、観光道路として「景観が良くなった」に高い満足度が得られた。
上位計画での位置付け	あきた21総合計画における施策「地域内交通ネットワーク・生活圏交通の整備」を支援する事業
関連プロジェクト等	男鹿水族館「GAO」開業(H16)
前回評価結果等	選定または継続 改善 見直し 保留又は中止
	指摘事項 なし
	指摘事項への対応 なし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	住民満足度の状況 A B C アンケート調査結果から、7割以上の回答者から安全性が向上したという回答だった。さらに7割以上が事業に満足、概ね満足しているとの回答だった。	A
	事業の効果 A 達成率100%以上 B 達成率80%以上100%未満 C 達成率80%未満 当該事業は、計画通り進捗し、あきた21総合計画の県道改良率目標を上回った。	B C
	事業の経済性の妥当性 A B C 費用便益比は1.0を上回っていることから、本事業は経済的に妥当であったと評価できる。	A
効率性	コスト縮減の状況 A 縮減率20%以上 B 縮減率20%未満 C 縮減なし	B C
	総合評価 A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い) 計画に沿って着実に進捗し、地域住民の利便性の向上や交通安全の確保が図られるとともに観光道路としてもその機能を発揮しており、住民満足度等からも成果が認められることから、当事業は妥当性が高いと評価できる。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

事業開始前の予備調査や設計段階で現場の把握や、実施・詳細設計における適正な事業費の算出に努めるとともに、工法の工夫や廃材の再利用などコスト縮減に関しても積極的な取り組みをし、効率的な事業執行に努める。
当該道路では、観光道路の特性を生かすため、戸賀湾という景観に配慮した。構想時点にはあった小学校が統合されたことから廃校となり、通学路としての機能の必要性がなくなったため、歩道設置をしない計画として事業実施した。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を「可」とする。

総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	